

生年月日や電話番号など他人から類推されやすい暗証番号を悪用した犯罪が発生しています。(類推されやすい暗証番号とは…「生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバー」など他人が容易に知ることができる番号や「同一番号、連続番号」など他人が容易に推測可能な番号などをいいます。)

J A筑紫では、このような犯罪からお客様の大切な資産をお守りするために、類推されやすい暗証番号をご利用のお客様は暗証番号の変更をお願いしております。

暗証番号の変更は、当 J A本支店の ATM または、口座開設店舗窓口でお手続きできます。

○ATMの場合、該当のカードをお持ちになるだけで変更が可能です。

○窓口の場合、通帳・お届け印鑑・本人確認書類をご持参いただき、「暗証番号変更申込書」にご記入されることで変更が可能です。 お客様へは大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程お願い申し上げます。